

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

(開催要領)

1 日時 平成 26 年 9 月 12 日（金）10:38～11:00

2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室

3 出席

<WG 委員>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<提案者>

市江 竜太 株式会社マニューバーズ代表取締役

平野 武士 株式会社 THE BRIDGE 代表取締役

<事務局>

富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室室長代理

松藤 保孝 内閣府地域活性化推進室参事官

(議事次第)

1 開会

2 議事 シェアリングエコノミーサービスに対する規制緩和

3 閉会

○松藤参事官 続きまして、スタートアップサポーターズ協議会様からお話を伺いたいと思います。マニューバーズの市江様、THE BRIDGEの平野様にお越しいただいております。

この資料の議事録は原則公開といたしておりますけれども、御希望があれば非公開にすることも可能ですが、いかがでしょうか。

○市江代表取締役 公開で構いません。

○松藤参事官 では、座長、よろしくお願ひします。

○八田座長 お忙しいところお越しくださいまして、ありがとうございました。

それでは、早速御説明をお願いいたします。

○市江代表取締役 まず初めに、スタートアップサポーターズについて簡単に説明させていただきます。

スタートアップサポーターズは福岡市の事業として、孫泰蔵さんというガンホーでパズドラというゲームがヒットしているガンホーの株主だったりとか、シードアクセラレータというベンチャー企業に対して個人投資などを行っている孫泰蔵さんという方と、エンジニア投資家をされている小笠原治さん、あと、直接的に高島市長も一緒になって、福岡市

で世界独自のスタートアップを出していこうという活動を今、させていただいております。

去年の活動は、福岡市でそういうスタートアップするような人たちを応援していこうという活動だったのですが、今年度はその次の活動として、今回、福岡市が特区に選ばれたという部分も含めて、ITのベンチャーに対する規制緩和の対案の提出を行っていこうとしています。

3枚目、スタートアップの部分に書かれているAirbnb、例えば人の家のベッドであいているものを旅行者に貸し出すものだったりとか、美容者を自宅に派遣して髪を切るだったりとか、あいている駐車場を共有の駐車場として使うなど、いろんな世界的なスタートアップというものがあるのですが、かなり多くのスタートアップが日本国内では法規制だったりとか業界慣習でできない現実があります。

その辺を福岡市の創業特区ということであったりとか、ロボット特区というのに福岡市は今なっているのですが、その一部のエリアだけでもいいので、実験的なことができるようにしていけないかということで、今、活動をさせていただいています。

その次の次に対象分野があるのですが、シェアリングエコノミーというものが先ほど説明させていただいた自宅を貸し出したりとか、駐車場をシェアしたりとか自分の自動車を一般の人々に貸し出したりする。実際に世の中に存在しているリソースを市民同士で共有するというサービスになります。今回、提出させていただいている内容は主にこの分野の内容を提出させていただきました。

次に、ほかにもやろうとしている分野はたくさんあって、オンデマンドというのは自宅にいろんなものを届ける。アプリなどで使いたいときに使いたい量だけすぐに届けられるものだったり、モビリティというのはドローンという無人飛行機だったり電気自動車自動操縦化などのモビリティだったり、次のページになるのですが、実際福岡にも既にいるのですが、グローバルITベンチャーとして世界中8拠点で30人ぐらいで世界中の100万人ぐらいのユーザーにサービスを提供している会社があるのですが、そこが言語の問題だったりとか、労働法の問題だったりとかビザの問題でかなり苦労している部分があるので、そういうグローバルベンチャーに対する規制緩和。これは規制緩和とはずれてしまうのですが、スタートアップに必要な人材の多様性みたいなものをふやすために、人材教育だったり育成だったりプログラミングみたいなことに対する教育の強化みたいなことを対象分野として、今、活動しているところです。

その下の分野別構成などは余り重要ではないので、はしょらせていただいて、こういう活動をしていく上で最初に説明させていただいた福岡市の創業特区でこういうIT系が主になるスタートアップが日本国ができるだけフットワークを軽く事業を進めていくような環境をつくれないかというところで、かなり広い範囲でばやっとしていく恐縮なのですが、今回、提案をさせていただきました。

○八田座長 具体的な規制緩和はどういうことを予定されますか。

○市江代表取締役 先ほど説明させていただいたシェアリングエコノミーの分野だけでも、

別資料で規制緩和対象調査というエクセルの資料を提出させていただいているのですが、これも全然網羅しているわけではなくて、この中でカーシェアリングだったり相乗りコミュニティという部分だったりとか、シェアリングマッチング、空き部屋シェア、パーキングとある範囲がシェアリングエコノミーといわれている範囲なのですが、ここだけでもかなり複数の法案がかかわってくる状況になっていて、逆に質問するようで恐縮なのですが、例えば幾つもの法律が関連しているものの提案をさせていただくよりは、1つの法律のものに絞ったほうがいいのかどうかわからなくて。

○八田座長 どれもこれも大変なので、そんなに何十も一遍にできるというのは、時間的にキャパシティーを超えてると思いますが、一番重要なものを3つぐらい挙げていただければ、そこからまず進めたいと思います。

○市江代表取締役 まず、getaroundというカーシェアリングの道路交通法の80条の内容の部分なのですが、こちらは実際に福岡市内にスタートアップがいまして、元トヨタの社員がやっているのですが、彼がやりたいことは個人間のカーシェアリングといわれるもので、皆さん自宅にとめられている車を24時間使われているわけではないので、その車の空き時間をうまく活用するという内容になります。

○八田座長 この障害は何ですか。

○市江代表取締役 こちらは毎回一人一人のユーザーといわれる所有者が9万円ぐらいでレンタカー業の手続を行わないとできない状態になっています。なので、それをかなり簡素化していただいたり、許可費用の9万円みたいなものを削減することが可能になれば、アメリカで行われているこのgetaroundというサービスと同じような個人間のカーシェアリングが可能になる。

○八田座長 貸す度に毎回許可を受けることが必要になるのですか。

○市江代表取締役 現状だと、例えば私が一ユーザーとして自分の車を登録するときに、私個人が9万円を払って許可を得ないといけないので、平野さんが御自分の車を登録されるときも9万円必要で、例えばインターネットのフェイスブックに登録するときに、一般的にはユーザーの登録料というのは必要ないと思うのですが、それを一人一人登録するごとに。

○八田座長 登録してしまえば、あとは何人でも貸せるわけですね。

○市江代表取締役 それは1人登録するごとに9万円が必要になってきます。現状では。

○原委員 登録というのは、営業用の車でナンバーとかを変えて、その分のお金を払う。だから、9万円は最初に払って、1回貸すことにお金がかかるわけですね。

○市江代表取締役 そうではないです。ただ、今回のスタートアップの企画は一般の人の車をたくさん保有して、例えば福岡市内でも5万台とかを所有して、少ない空き時間を一般の人でリソースをシェアするということなので、5万人の一般市民の一人一人の9万円が必要になってくるということです。

○原委員 だから、事業者といいますか、事業的なことをやっている人が2段階いるとい

うことですね。カーシェアリングの事業をやっている人はその後の問題なのか、一般旅客自動車運送事業とか、そういうものの対象になるのでしょうか。

一方で、車を使わせてあげる人についても、営業用の登録をしないといけない。

○市江代表取締役 現状、その直接的なCtoCといわれる一般の市民が持っている車を一般的の市民に貸すには、一人一人の市民がレンタカー車両の登録許可を得ないといけない状況なので、それをやっていると、今、やろうとしていることは予算上絶対に割に合わないことになってしまうということです。

○八田座長 お話では2つあって、1つは個人個人で貸すのと、もう一つは、事業者がたくさんの人から借りてきてやる。この2番目のものは最初の段階で9万円を1人ずつからとらなくて、事業者が何らかの形で払うというしくみにすれば可能な気がしますね。

○市江代表取締役 レンタカーの車を登録すること自体毎回9万円がかかるということなので、1台ふえるごとのその手続をして9万円払わないといけない。

○八田座長 そこは事業者がやる場合には、簡素化する必要があるのでしょうか。だけれども、個人が自分としていろいろ友達に貸したいというときに、最初に9万円やってしまえば、毎回払う必要はないということですね。それはあり得るのではないでしょうか。個人事業としてやる場合にはね。したがって御主張は、最終の消費者に貸す個人なり事業者だけに登録料をかけるようにして欲しいということですね。

次は何ですか。

○市江代表取締役 getaroundの次なのですが、Airbnbといわれるサービスで、空き部屋のシェアのサービスです。

○八田座長 これは今度できるようになったのではないですか。

○市江代表取締役 これも今のところはできるようにはなっていない。

○八田座長 今度大改正しましたね。

○市江代表取締役 東京と大阪で外国人向けのものが可能になるという話は。

○八田座長 外国人使用を含めてということですけれども、ともかく賃貸の住宅を旅館業の対象ではなくて、定期借家として1週間、10日で貸せるということになりました。

○原委員 これは私の理解では、Airbnbは10泊というのは嫌だから、特区とは関係なくやられていると思います。

○八田座長 10泊というのは。

○原委員 特区でやる場合には、今度の改正というのは10泊以上ですね。それだとだめだというので、特区事業とは別途、あれとは関係なくやりますということで既に展開されていると認識しています。

○八田座長 これは旅館業として展開していらっしゃるのですか。今はどういう。

○原委員 よくわからない。

○八田座長 今のところはそういう形で一応仕切ったという形になったと思うのです。これは要望が多いからまた必ず将来的にはさらに改善していくことになると思います

が、外国人だけではなくてできるのかどうかということですね。

次は何でしょうか。○市江代表取締役 シェアリングエコノミーのところでいうとちょっと話が前後してしまった恐縮なのですが、UBERといわれる、これもカーシェアリングの部分になるのですが、こちらは道路運送法のほうでいわゆる白タクといわれるものです。先ほどお話をいろいろ前後してしまったのですが、一般のエンドの一市民がお客様を乗せて人を配達する事業に当たります。こちらも実際にUBERは日本で展開されているのですが、今はタクシー業者と提携して、事実上はタクシーの配車サービスになっている状態です。

○八田座長 どこを直すのですか。

○市江代表取締役 こちらは道路運送法でその1つの上のLyftの規制対象に記載されているのですが、一般の市民が不特定多数を有償で。

○八田座長 事故が起きたときの補償をきちんと担保することを初めとして、一定の規制は必要なのではないですか。普通の家庭がやるといったら、普通の家庭だと称してありとあらゆる勢力が入ってくるのではないか。そうなると危険極まりないではないですか。

○平野代表取締役 どちらかというと、今回、USのほうでやっているような事業者の人たちというのは、ドイツでも法律的には訴訟が起こって規制されていますし、韓国でも規制に乗り出すという形でどこの国ではもう規制は入ってきているものなのです。けれども、彼らはそれであれば勝手にやるのです。今、企業価値的にも1兆7,000億円ぐらいまで上がって、勝手にやってしまうのです。勝手にやってしまうものが日本にも出てくるので、そうであれば、ある一定のルールの中で管理をしないとまずいのではないかというのが、今回の一番大きな提言かもしれないです。

○八田座長 その一定のルールというのは何ですか。

○平野代表取締役 窓口がないです。窓口をつくるなければ、以前、私自身もソーシャルゲームのときのガチャガチャの問題のときに取材に入ったのですが、早い話、あれは警察庁か消費者庁かどちらが管轄かわからないのです。そのところを彼らに対して窓口として与えてあげないと、私たちも取材先でたくさん見ていくけれども、勝手にやってしまうのです。それを何らかの形で窓口をつくるないとまずいのではないか。

○八田座長 白タクは禁止しているでしょう。どこでも非常に厳しく。

○平野代表取締役 でも、やろうとしている人たちが出てきている。

○八田座長 でも、それは危ないです。私もニューヨークでいっぱいその例を知っているからわかるけれども、保険がなくて事故が起きたときにどうするとかということがないわけです。一方では危険防止を口実に過剰な規制をしているというのはけしからぬことではあるけれども、一定の規制は必要ですね。

○平野代表取締役 もちろん規制が必要ではないとは言っていないです。規制が必要ではないということではなくて、彼らには窓口がわからないのです。

○八田座長 今はタクシー業としてやるよりしようがないです。ほかにいきましょう。

○市江代表取締役 先ほどのAirbnbの話がわかりやすかったと思うのですが、実際、日本国内だと先ほど原様がおっしゃっていたように、既にAirbnbは事業を開始していて、規制もよくわからない。

○八田座長 Airbnbというのは白タクですか。家を貸すのとは全然レベルが違うと思います。自動車は本当に危険です。ありとあらゆるところでいろんな犯罪だとか死亡事故だとか起きるから。旅館でそんなに死亡するということはないけれども。

○市江代表取締役 今の平野さんの話の部分では、白タクのほうは明らかに悪いので危ないからやめておこうとなると思うのですが、そういうものを各事業者が相談というか、持ち込む場所がない状態で、今、私たちがやろうとしているのは、本当はもっとたくさん範囲があったのですが、全部は絶対に賄えないので、今、かなり経済に対して大きな影響を与えそうな範囲に絞って、どこかしかるべきところに提案をさせていただこうと活動しているということです。

例えばAirbnbの話の日本国内の事業者は違法なのでやれないという現状があるのですが、Airbnbはアメリカの企業が既に日本国内でやっていて、それはアメリカに収入は送り込まれていっているのが現状で。

○八田座長 ネットのものですか。

○市江代表取締役 全てネットです。

○八田座長 時間がないので、私は白タクに時間を使うのはもったいないと思います。もう一つあるとしたら、ネットのものですか。それは何番目ですか。

○市江代表取締役 Airbnbは空き部屋のシェアリングです。

○八田座長 これがネットのものですね。

○市江代表取締役 載っているものは全てネットを使ったサービスになります。

○原委員 多分、そういう事業者さんが今、言われたように相談するにはどうしたらいいのかもよくわからなくて、何となく始めてしまったり、結局あきらめてしまったりということが多くて、それはせっかく福岡でされているわけだから、区域会議が本来そういう役回りを果たすべきなのだろうと思うのです。多分、そういう場をもうちょっとしっかりとつくる、車の話はルールをつくって正しいやり方をやるというところを含めて議論をきちんとやつたらいいと思うのですが、そういうきっかけにしていければいいと思います。

○八田座長 区域会議できっかけにされたほうがいいでしょうね。

今のネットのものはネットでこの普通の住居を定期借家で貸せるかどうかというのは、また別な、観光業に関する一種の制約があったと思うのです。それがネットでできるかどうかということがあったと思うので、そこも含めて、そちらのほうはどうも障害なのではないかという気がします。

ですから、まさに福岡の創業のところにふさわしいところなので、特に今のカーシェアリングのことなどは御提案をされていかれればすごくいいのではないかと思います。

だから、うまく選んでやられるといいと思います。

○市江代表取締役 わかりました。

今の区域会議みたいなものに具体的に提案する方法みたいなものは何かある感じなので
すか。それは市のほうに聞かないとわからないですか。

○原委員 区域会議は内閣府なので。

○八田座長 区域会議の担当の人にももちろんこの提案のことを言っておきます。

○市江代表取締役 ありがとうございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。